

2025年9月

新専門医制度のお知らせ（35）
～研修修了から専門医認定試験受験までの猶予期間について～

専門医制度委員会
担当理事・委員長 芳賀 信彦

昨年10月の「新専門医制度のお知らせ（33）」において、新専門医制度における専門医認定試験受験に関し、「研修修了から5年未満に4回までの受験が可能」とお伝えしてまいりました（【参考】）。その後、日本専門医機構の「専門医認定試験指針」が改訂され、受験回数に関する規定が無くなり、「研修修了から受験までの猶予期間」の項目に「研修修了から5年以内の受験が可能である」とのみ記載されるようになりましたので、お知らせいたします。

【参考】「新専門医制度のお知らせ（33）」の記載内容（抜粋）

また、新専門医制度に基づく研修を修了した者については、「新専門医制度に向けたお知らせ（25）」でお知らせしていたように、日本専門医機構の「専門医認定試験指針」に基づき、研修修了から5年未満に4回までの受験が可能であり、すでに4回受験して全て不合格となった場合には、研修終了後5年未満であってもそれ以上は受験できないことになっています。例えば2022年3月に新専門医制度に基づく研修プログラムを修了し2022年度、2023年度、2024年度の専門医認定試験を受験して不合格であった場合、2025年7月または2026年7月に予定されている試験のいずれかしか受験できませんのでご注意ください。なお、こちらにも筆記試験免除による口頭試験のみの再受験も含まれます。

ご不明な点がある場合は、メールまたはFAXにて下記までお問い合わせください。回答にお時間を頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。なお電話でのご質問には基本的ににお答え致しかねます。

問合せ先：公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 専門医制度委員会
E-mail（新専門医制度専用）：sinseido@jarm.or.jp
FAX：03-5280-9701